



平成 17 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ル ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 修 一
(JASDAQ ・ コード番号 : 2 7 8 9)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 本 木 邦 夫
(TEL : (022) 351 - 5888)

執行役員制度の導入および役員の異動について

当社は、平成 17 年 4 月 28 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

- (1) 取締役会を経営方針の決定および業務執行の監督を行う機関として明確に位置づけ、取締役会及び取締役の機能強化を図ります。
- (2) 従来の取締役を、経営判断を行う商法上の取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、責任の明確化を図ります。
- (3) コーポレートガバナンスの強化、取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図ります。

本制度の導入により、取締役は会社全体に関する経営判断、業務執行の監督および商法上必要な決議に対して責任を負い、取締役会において選任される執行役員は各々が担当する領域において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたりるとともに、その責任を負うこととなります。

2. 執行役員制度の主な内容

- (1) 執行役員の形態は、雇atypeとします。
- (2) 取締役会で選任し、任期は 1 年とします。
- (3) 今後、組織・規程・人事（執行役員候補者）等の詳細を詰め、平成 17 年 5 月 28 日開催予定の当社第 33 期定時株主総会決議後の取締役会の決議をもって、実施いたします。

3. 役員の異動について

(1) 取締役

氏名	新役職(予定)	現役職
井上 修一	代表取締役社長	代表取締役社長
井上 善行	常務取締役 第二営業部・教育担当	常務取締役 能力開発室長
小林 真人	常務取締役兼執行役員 店舗開発部長	常務取締役 店舗開発部長
清水 あさ子	取締役兼執行役員 社長室長	取締役 社長室長
佐藤 秀幸	常務取締役兼執行役員 供給部長	取締役 供給部長
青木 理恵	取締役 経営企画・内部監査担当	青木公認会計士事務所所長

(2)監査役

氏名	新役職(予定)	現役職
勅使河原 安夫	監査役(重任)	監査役
千葉 信行	監査役(新任)	取締役 内部監査室長
永山 勝教	監査役(新任)	(株)七十七銀行常務取締役

(3)執行役員

氏名	新役職(予定)	現役職
斉藤 京子	執行役員 内部監査室長	取締役 第二営業部担当
菊池 公利	執行役員 商品開発室長	取締役 製造部長

(4) 退任予定取締役

氏名	現役職
斉藤 京子	取締役 第二営業部担当
菊池 公利	取締役 製造部長
千葉 信行	取締役 内部監査室長
本木 邦夫	取締役 経営企画室長

(5)退任予定監査役

氏名	現役職
斎藤 賢二	常勤監査役

(注)上記の内容については、平成17年5月28日開催予定の当社第33期定時株主総会において、「取締役6名選任の件」および「監査役3名選任の件」が承認されることを条件といたします。

以 上